

第11回 滋賀県 地域年金事業運営調整会議（資料）

令和5年2月3日（金）14：00～

大津年金事務所
（滋賀県代表事務所）



日本年金機構

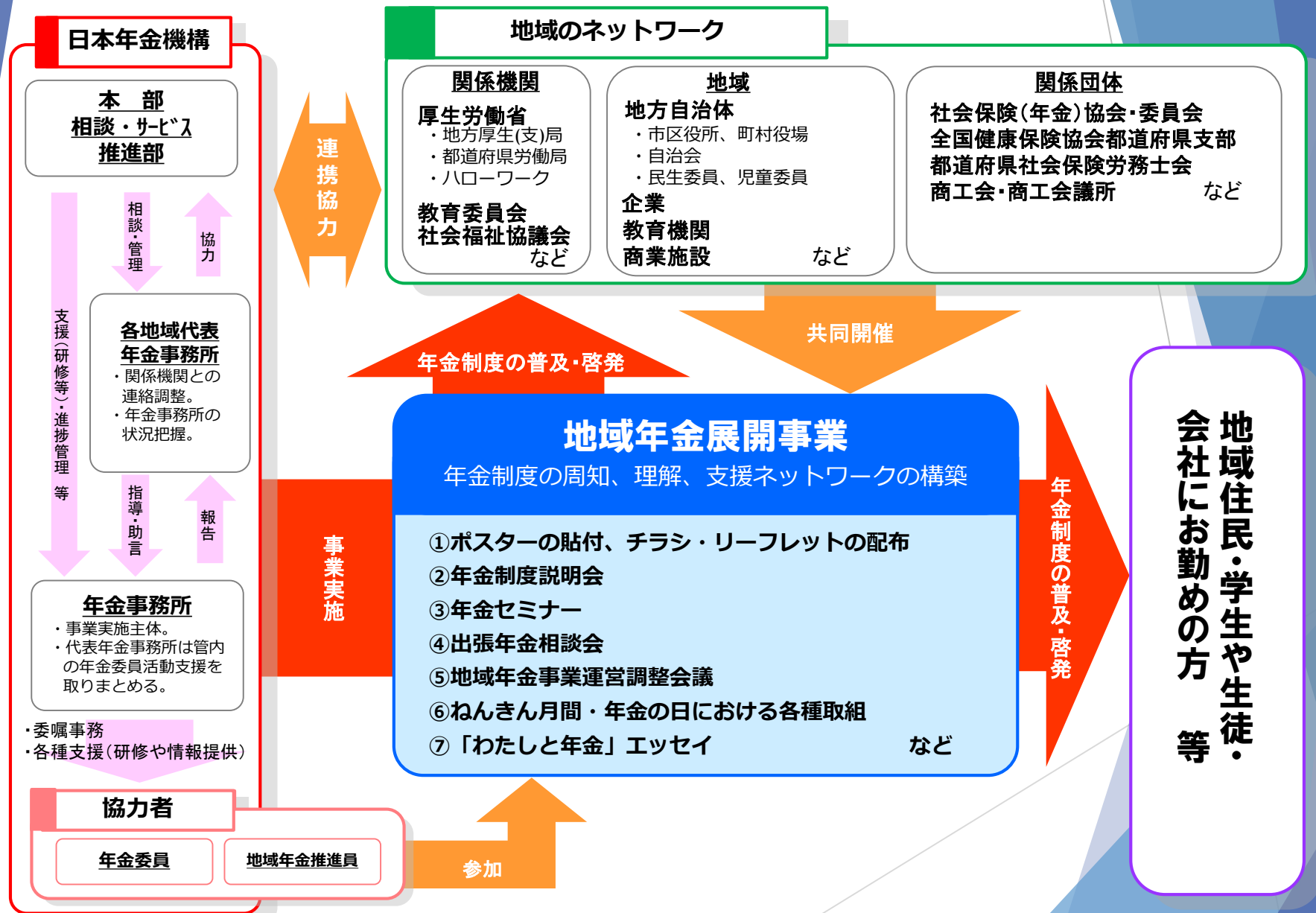
Japan Pension Service

目 次

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 地域年金展開事業の概要 | 3～5 P |
| 2. 令和4年度事業実施中間報告(令和4年4月～令和4年12月) | 6～14 P |
| 3. 令和5年度事業方針 (案) | 15～18 P |
| 4. 令和3年度の会議で出た意見及び課題への対応 | 19～20 P |
| 【参考】国民年金保険料納付率 | 21P |

1. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要（1/2）



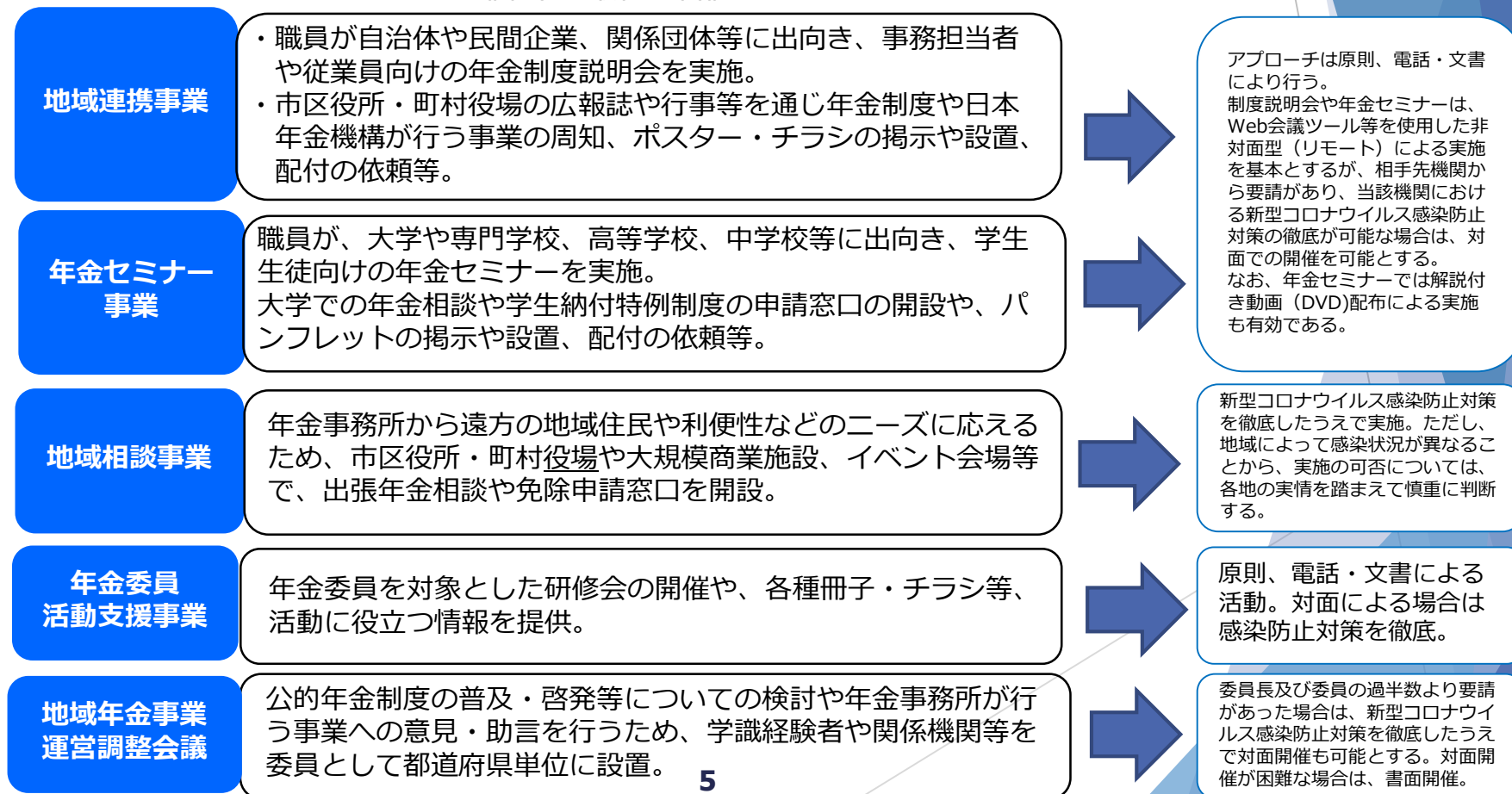
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は引き続き新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和4年度事業実施中間報告 (令和4年4月～令和4年12月)

○地域連携事業

計画	実績	総括及び課題
関係団体との協力・連携 ①年金制度説明会の実施 ②関係機関の窓口へのリーフレット設置 ③市報等への記事掲載 ④関係団体の職員・会員に対する研修の実施 ⑤地域型年金委員の推薦依頼	市町村 ・広報誌への記事掲載依頼 ・市町職員向け情報誌「かけはし」の配付（奇数月） ・窓口へのリーフレット設置 ・市町担当職員に対する研修 令和4年度 4回実施 対象者 92名 令和3年度 7回実施 対象者 76名 社会保険労務士会 ・社会保険労務士会会員に対する年金制度説明会 令和4年9月7日（水）オンラインにより、事務講習会を開催。（参加人数は97名） ・年金相談窓口業務委託社会保険労務士に対する実務研修等を実施 令和4年度 3回実施 対象者 約90名 令和3年度 3回実施 対象者 約90名 社会保険協会 ・広報紙「社会保険しが」への年金事業の記事掲載（年4回） ・理事会、評議員会において年金制度における改正等の説明を実施。 令和4年度 2回実施 対象者 26名 令和3年度 0回実施 対象者 0名	【総括】 ○コロナ禍ではあるが、関係機関と継続的な協力により、各種広報・研修会を実施した。 【課題】 ○市町担当者との接触機会が減る中、情報共有のスピード化を図っていく。 ○滋賀県社会保険労務士会と調整を図り、令和4年8月から令和4年12月にかけて、年金相談窓口業務委託社会保険労務士を対象に、年金相談実務研修を実施した。 年金相談窓口のサービス向上を図る上において社会保険労務士会との連携は非常に重要である。 ○滋賀県社会保険協会 理事会 令和4年5月16日 評議員会 令和4年6月 8日 令和3年度はコロナ禍により書面開催

計画	実績	総括及び課題
関係団体との協力・連携 	民間企業等 ・算定基礎届説明会 令和4年度 0回実施 対象者 0名 令和3年度 0回実施 対象者 0名 令和元年度 6回実施 対象者 524名（参考） ・事業所の従業員に対する年金制度説明会 令和4年度 24回実施 対象者 497名 令和3年度 152回実施 対象者 257名 （令和3年度は事業所を訪問し事務担当者だけに個別に電子申請の利用勧奨や制度説明を行った回数分を含む。） ・短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に係る専門家（社会保険労務士）派遣事業【16名登録】 令和4年度 派遣社会保険労務士6件（参加者157名） 令和3年度 派遣社会保険労務士4件（参加者140名） ※令和4年10月より短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲が、501人以上から101人以上の事業所に拡大	【総括】 ○令和4年度は、コロナ禍により算定基礎届説明会が開催できなかったが、事業所の意見を直接把握できる機会を設けるため、令和5年度は算定基礎届事務講習会を開催予定。 ○コロナ禍により集合方式による年金制度説明会の開催が難しく、積極的にオンライン方式の説明会の実施に努めた。
	官公庁等 ・労働局、市役所、金融機関、農業協同組合、滋賀県社会保険労務士会、商工会議所、税務署、協会けんぽ滋賀支部、滋賀県社会保険協会、その他関係機関へ制度チラシ、啓発リーフレット等を送付し、周知の協力を依頼。	【課題】 ○新規適用事業所で、初めて算定基礎届を提出する事業所への制度周知が不十分である。
	ハローワーク ・窓口へのパンフレット等の設置依頼。 ・県内のハローワークでの雇用保険受給者説明会において、国民年金加入手続き等の説明会を開催。 令和4年度 9回実施 対象者 111名 （大津 0回 草津 0回 彦根 9回） 令和3年度 11回実施 対象者 153名 （大津 0回 草津 0回 彦根 11回）	○コロナ禍によりハローワークでは、説明会の規模・内容を縮小して開催しており、年金事務所の説明枠を組み入れることが困難な状況。

○年金セミナー事業

計画		実績				総括及び課題
○年金セミナー実施・エッセイ募集に向けた教育機関への積極的なアプローチ 		○「わたしと年金」エッセイ募集 滋賀県の「わたしと年金」エッセイ応募件数…()は全国件数 令和4年度：一般0件(89件)、学生0件(1,919件) 令和3年度：一般0件(70件)、学生0件(1,526件) 令和3年度、4年度ともに滋賀県からの応募はなかった。 ○年金セミナー王決定戦全国大会（令和5年2月実施予定） ○年金セミナー実施状況は下記のとおり ※下表の令和3年度には動画視聴によるセミナーを含む。				【総括】 ○コロナ禍の影響により、訪問アプローチを積極的に実施することはできなかったが、専門学校や中学校等に対しても勸奨対象校を拡大し、年金セミナーの必要性を伝える取り組みはできた。 【課題】 ○「わたしと年金」エッセイ募集については、ポスター・チラシの配付だけでなく、教育機関に直接的・積極的にアプローチしていくことが重要である。
令和4年12月末県内実績		高等学校	大学・短大	専門学校等	中学校	計
アプローチ	令和4年度	57校	15校	35校	107校	214校
	令和3年度	48校	11校	35校	69校	163校
セミナー実施	令和4年度	7校 (17回)	1校 (1回)	0校 (0回)	0校 (0回)	8校 (18回)
	令和3年度	14校 (14回)	2校 (2回)	3校 (3回)	2校 (2回)	21校 (21回)
対象者	令和4年度	535名	71名	0名	0名	606名
	令和3年度	547名	248名	116名	328名	1,239名

○「ねんきん月間」・「年金の日」の取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、老後の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、厚生労働省において毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」と制定されています。

取組

- ①年金セミナー
- ②年金制度説明会
- ③出張年金相談
- ④年金委員表彰
- ⑤地域型年金委員連絡会等
- ⑥彦根年金事務所における管内の大学祭への出店



実績

- ①県内の高等学校1校において実施
- ②県内において計5回実施
- ③県内において出張相談所計4回実施
大津年金事務所においては通常の予約枠を拡大し実施
- ④11月10日（木）
栗東芸術文化会館 さくら 中ホールにて「健康保険委員・年金委員表彰式」を実施
（滋賀県社会保険委員連合会、全国健康保険協会滋賀支部と共催）
- ⑤地域型年金委員連絡会（1回）
地域型年金委員地区連絡会（3回）
全国年金委員研修を各年金事務所において実施
- ⑥管内の大学の大学祭に出店し、
年金制度説明・年金相談を実施（約200名）



○地域相談事業

計画		実績	総括及び課題
市町村等	遠隔地の市町等での年金相談・受付窓口を開設	県内の各市町及び商業施設等において出張年金相談を年間を通じて計画的に実施。 出張年金相談 高島市（今津・安曇川） 近江八幡市 甲賀市 東近江市 長浜市 一日合同行政相談会（令和4年10月～11月） 【総務省近畿管区行政評価局主催】 大津市 近江八幡市 彦根市 長浜市 ※ 実施状況は下表のとおり。	【総括】 ○遠隔地の市町で出張年金相談を実施した。 また、商業施設等で一日相談会を4回実施した。 「ねんきん月間（11月）」の取組みの一環として出張年金相談の予約枠を拡大して実施したところ、お客様より好評を得た。 【課題】 ○「ねんきん月間」において地域住民の利便性を考慮した有効的な事業実施に取り組む必要がある。 ○一日合同行政相談会については、相談件数が低調な状況。



事務所名	大 津	草 津	彦 根	県 計
実施回数 上段：R4年12月末 下段：R3年度合計 （行政相談含む）	10 回	10 回	11 回	31 回
	12 回	13 回	14 回	39 回
相談人数 （令和4年4月～12月）	106名 （行政相談1名含む）	99 名 （行政相談3名含む）	117 名 （行政相談0名）	322 名 （行政相談4名含む）

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
①研修会等の開催	①【職域型】 職域型年金委員に対して、滋賀県社会保険委員連合会役員会・事務所単位で社会保険委員役員会での制度説明。 地域型年金委員には、個別に制度説明を実施。 ・研修等の実施回数・参加者人数 令和4年度 職域型（11回・216名） 地域型（12回・27名） 令和3年度 職域型（1回・2名） 地域型（4回・4名） 令和5年2月に職域型年金委員事務講習会を開催予定。	【総括】 ○コロナ禍においても集合形式の研修会が再開されつつあるが、オンライン形式の研修会も積極的に推進していく。
②積極的な情報提供	②【職域型】【地域型】年金委員への啓発資料 ・日本年金機構HP掲載の「年金委員通信」をリニューアル。 情報発信の入り口を年金委員が設置されている事業所と、未設置の事業所に分ける等、掲載記事の構成を変えた。 掲載している研修資料の拡充を図った。 ・年金委員（職域型・地域型）向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに発行した。 ・「アニュアルレポート2021」等の各種広報資料を送付した。	
③委嘱数拡大に向けた取組	③【地域型】 ・社会保険関係機関退職者への勧奨を随時実施。 ・職域型年金委員辞退者への勧奨を実施。 【職域型】 ・300名以上の事業所に対して複数名の委嘱勧奨。 ・事業所の規模に応じた委嘱勧奨を定期的に実施。 ・退職等により辞退届が提出された時に後任者の勧奨を実施。	○滋賀県の年金委員委嘱数 令和4年3月末時点 職域型：1,355名 地域型：151名 令和4年12月末時点 職域型：1,407名 地域型：168名 【課題】 委員の高齢化等による地域型委員の減少。

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
④年金委員表彰の実施	④ 令和4年11月10日（木） 栗東芸術文化会館 さくら 中ホールにて健康保険委員・年金委員表彰を実施（滋賀県社会保険委員連合会、全国健康保険協会滋賀支部と共催）。 【表彰内訳】（ ）内は昨年的人数 厚生労働大臣表彰 1名（1名） 日本年金機構理事長表彰 3名（3名） 日本年金機構理事表彰 4名（5名） 年金委員表彰、社会保険委員大会及び社会保険委員事務講習会を集合形式により開催し、150名あまりの委員の参加があった。 ※ 令和5年度は、令和5年11月9日（木）に開催予定。	【課題】 積極的な委員活動あつての委員表彰。協力連携を強化していく。

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績
○地域年金事業運営調整会議の開催	第10回 令和4年2月7日（月） 新型コロナウイルス感染拡大により書面開催となった。 <議題> ① 令和3年度「地域年金展開事業」事業実施結果 ② 令和4年度「地域年金展開事業」事業計画(案) ③ 意見交換 <議事要旨> 書面開催となったが、複数の委員の皆様から書面によるご意見等をいただいた。 令和4年2月28日に委員の皆様にご意見に対する回答を行った。 第11回 令和5年2月3日（金）大津年金事務所会議室にて開催。 第12回 令和6年2月頃開催を予定。



3. 令和5年度事業方針(案)

○地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実を図る。

1. 関係機関主催の各種説明会等の場における年金制度の説明を行う。
2. 関係機関の窓口にポスターやリーフレットを設置する。
3. 市町村広報誌等への年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。
4. 年金委員の推薦を積極的に依頼する。

○年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校等において年金セミナーを実施する。年金セミナーを実施する場合は、WEB会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど非対面による活動を積極的に取り入れる。

1. 前年度実績を上回る年金セミナーを実施する。
2. セミナー実施校は、今後も継続実施に努める。
3. アンケート結果や先生方の意見等をもとに、適宜、教材等を改訂する。
4. 教育委員会への協力を年度当初に依頼する。
5. 大学、専門学校、高等学校等の窓口にポスターやリーフレットの設置を依頼する。
6. 公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ募集を依頼する。

○地域相談事業

地域（市町村・大学・商業施設等）での年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。
なお、訪問の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底する。

1. 年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、年金相談・受付窓口を開設する。
2. 大学等に赴き、主に学生納付特例制度にかかる年金相談・受付窓口を開設する。
3. 商業施設での年金相談・受付窓口を開設する。（一日行政相談開所との連携）

○年金委員活動支援事業

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう支援を行う。

1. 研修計画を策定し、制度改革・重点協力事項を中心に、研修及び意見交換を実施する。
2. 積極的な情報提供として、「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等送付する。
3. 「年金委員活動の手引き」を送付する。（職域型）（地域型）
4. 11月の「ねんきん月間」に合わせて、年金委員活動功労者の表彰を実施する。
5. 年金委員の委嘱拡大のため、職域型年金委員の未設置事業所への推薦依頼や退職する職員の地域型年金委員の委嘱等勧奨を図る。
6. 年金委員向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに送付する。

○地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績等の報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

※ 次回会議開催予定（令和6年2月頃）



4. 令和3年度の会議で出た意見及び課題への対応 1/2

事業内容	ご意見等	今後の対応・方針
1.地域連携事業	● 地域連携事業については、社会保険協会、民間企業等での制度説明会等の実施が2年続けて未実施というのは残念である。 ハローワークでの説明会は、彦根年金事務所が頑張っておられるようだ。	● 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、滋賀県社会保険協会理事会・評議員会が書面開催となり、対面での制度説明会を実施することができませんでした。来年度以降も関係団体と連携を図りながら、オンラインによる実施も視野に積極的に取り組んで参ります。 彦根年金事務所におけるハローワークでの説明会については、彦根公共職業安定所からの要望もあり、月1回、主に年金受給に関する制度説明会を実施しているところです。
1.地域連携事業	● コロナ禍において算定基礎講習会など各種事業が実施できない状況が続いていることから、非接触型のオンライン講習や動画配信など、WEBを積極的に活用し加入者に対する年金制度の周知・広報に努められたい。	● 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、算定基礎届事務講習会等の集合形式での各種説明会の実施が困難なことから、日本年金機構ホームページを通じて「算定基礎届事務説明動画」等の各種動画を提供しているところです。 併せて、Web会議ツールを活用し、オンラインによる年金制度説明会等も積極的に実施して参ります。
1.地域連携事業	● 日本年金機構が配布・設置しているパンフレットやその他広報資料については、ホームページからダウンロードできるようにするなど、事業所や年金委員が活用しやすいよう工夫するなど、提供方法について検討していただきたい。	● 日本年金機構が配布・設置している各種パンフレット等については、日本年金機構ホームページの「年金の制度・手続き」の「パンフレット」の項目よりダウンロードできます。 ホームページの活用については、今後も積極的に広報して参ります。

令和3年度の会議で出た意見及び課題への対応 2/2

事業内容	ご意見等	今後の対応・方針
3.年金セミナー事業	● コロナ禍の下、841名を対象とした年金セミナーを開催し、よい評価を受けているということは驚きである。アンケートの結果も年金制度の重要性を理解している内容が多い。 令和3年度は、昨年度の2倍を超えるアプローチを実施した結果ではないか。	● 年金セミナー事業については、対面による開催の場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施することとしております。 また、令和3年度からはWeb会議ツールを活用し、オンラインによる年金セミナーも積極的に実施して参りました。 ● 各教育機関へのアプローチにおいては、大学・短期大学・高等学校に加えて、専門学校や中学校へもアプローチ対象を拡大し、年金制度の啓発に努めているところです。
6.その他	● 過去5年間の国民年金保険料の納付率が、年々上昇していることは驚きである。 職員の皆さんの努力で、年金の重要性が多くの人に伝わっているのではないか。	● 保険料未納者の年金受給権を確保するため、保険料未納者の解消に向けた各種施策を実施し、納付率の向上を図っているところです。 特に若年層を中心として保険料納付に結び付く対策に重点を置くこととしており、年金セミナーの実施等、地域年金展開事業の役割が非常に重要であると考えております。

【参考】 国民年金保険料納付率

	令和3年10月末時点	令和4年10月末時点
	納 付 率	
滋賀県	74.38%	75.63%
全 国	68.46%	70.23%

○過去5年間の現年度保険料納付率【年度末】の推移

